

市制40周年記念

第30回
流山花火大会

夏の夜空に光と音の競演
打ち上げ3500発、ナイアガラ500m

夏の夜空と江戸川の川面を華麗に彩る流山の花火大会。夏の風物詩として親しまれ、ことし30回目を迎えます。8月19日(土)に開かれる今回の花火大会は、特に来年1月1日の市制施行40周年を記念して、関係者の協力により初めて対岸の埼玉三郷市の花火大会と同時開催となり、より盛大に

行われます。また、前日の18日(金)には、流山おたかの森駅前広場で、同駅開業1周年を記念したイベント「駅コンスペシャル」サマー・ファンタジア2006を行います。夏休みも終盤に向かう両日、夏の思い出の1ページを花火大会と駅コンサートで。

夏の夜空に色とりどりの大輪を咲かせる花火は、私たちに驚きと感動を与えてくれます。市制施行40周年を記念して行われる今回の流山花火大会(同実行委員会主催)は、約3500発の打ち上げ花火に、ナイアガラ、と

特に、関東最大級のナイアガラ仕掛け花火は、約500メートルにわたり花火が江戸川の水面に流れ落ち、まさに圧巻です。

以来、流山の夏の風物詩として市民はもとより近隣の方々にも長く親しまれてきました。この間、商工会青年部を中心とする実行委員会の皆さんの努力と、地元商工業者の皆さん

の協力により、第1回目には3000発だ

夏の夜空に色とりどりの大輪を咲かせる花火は、私たちに驚きと感動を与えてくれます。市制施行40周年を記念して行われる今回の流山花火大会(同実行委員会主催)は、約3500発の打ち上げ花火に、ナイアガラ、と

特に、関東最大級のナイアガラ仕掛け花火は、約500メートルにわたり花火が江戸川の水面に流れ落ち、まさに圧巻です。

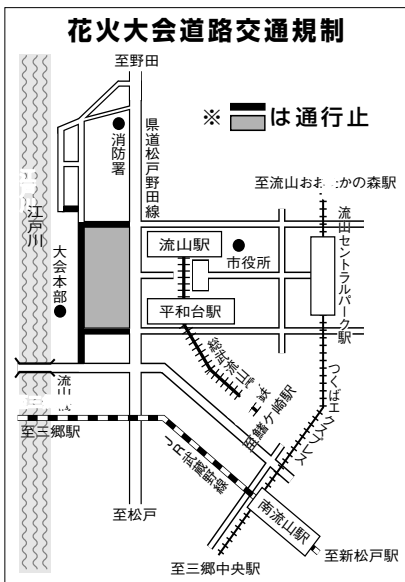
以来、流山の夏の風物詩として市民はもとより近隣の方々にも長く親しまれてきました。この間、商工会青年部を中心とする実行委員会の皆さんの努力と、地元商工業者の皆さん

の協力により、第1回目には3000発だ



8月19日、江戸川堤で
三郷花火大会と同時開催

会場周辺には駐車場がありませんので、来場には公共交通機関などをご利用ください。なお、当日18時から21時30分まで、会場周辺で道路交通規制(別図参照)があります。



会場周辺には駐車場がありませんので、来場には公共交通機関などをご利用ください。なお、当日18時から21時30分まで、会場周辺で道路交通規制(別図参照)があります。

会場へはバスや電車で

流山セントラルパーク駅から無料シャトルバスも運行

「クリーンセンター」または京成バス「江戸川台駅行」路線バスで、会場周辺のバス停で下車する方法もあります。

「記念花火」は1口3万円です。先着順で10口まで受け付けます。

「有料観覧席を発売中」

席取り不要。いす席で、ゆったりとくつろぎながら観覧できます。

「B・C席」1人1000円、特製ダンボールいす、1800席。

「A席」1人2000円、パイプいす、1000席。

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

流山おたかの森駅 南口広場にオープンカフェ

申し込みを
團流山花火大会実行委員会事務局
流山市商工会 ☎7158-6111 / 市役所商工課 ☎7150-6085



市立柏高校吹奏楽部の演奏も

申し込みを
團流山花火大会実行委員会事務局
流山市商工会 ☎7158-6111 / 市役所商工課 ☎7150-6085

申し込みを
團流山花火大会実行委員会事務局
流山市商工会 ☎7158-6111 / 市役所商工課 ☎7150-6085

申し込みを
團流山花火大会実行委員会事務局
流山市商工会 ☎7158-6111 / 市役所商工課 ☎7150-6085

乳幼児医療費助成を拡充

きょうから3歳以上の通院も対象に

市では、乳幼児医療費助成制度を改正し、きょうから乳幼児医療費の助成内容を拡

充しました。これにより、小学校就学前までのすべての乳幼児について、入院・通院を問

わず助成が受けられるようになりました(別表参照)。

これまで、「3歳未満まで」となっていた通院および調剤に対する助成対象を、「就学前まで」に拡充。

また、入院の場合、3歳から就学前児については、「継続して7日以上の入院」のみを助成対象としていましたが、「1日以上」に拡充しました。

これは、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育て支援体制をさらに充実させるため改正したものです。

医療費の助成を受け

るためには、事前に市

に対して申請手続きを

し、「乳幼児医療費助成

受給券」の交付を受け

する必要があります。

7月31日までに切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

の更新

「乳幼児医療費助成

受給券」の有効期限が

7月31日で切れたこと

に伴い、新しい受給券

国保・老保

医療保険制度が一部改正

高齢者の負担割合が一部改正

高齢者の負担割合の変更など

医療保険制度の一部改正により、きょう1日から、所得区分の判定基準がと見直され、これに伴う経過措置がとられます。また、10月1日からは、高額負担割合が変更になります。

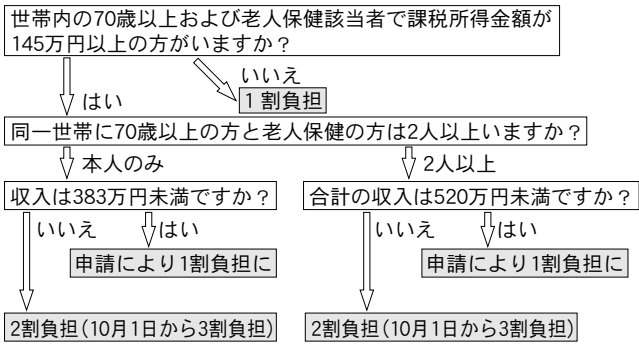
70歳以上または、老人保健該当者のうち、現役並み所得のある世帯の方は、医療機関に支払う自己負担割合が引き上げになります。負担割合は、平成18年9月30日までは2割負担、平成18年10月1日からは3割負担になります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

現役並み所得のある世帯とは、70歳以上または、老人保健該当者で、市民税の課税標準の総所得が145万円

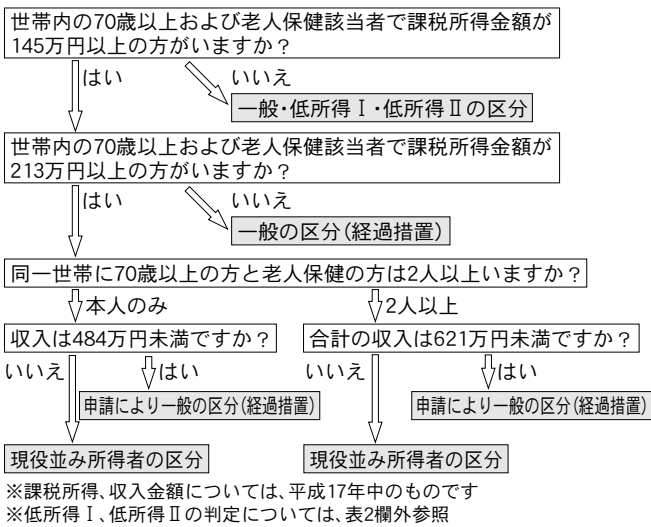
70歳以上の国民健康保険の方および老人保健の方の「自己負担割合」と「自己負担限度額」

●医療機関にかかる際の自己負担割合



※課税所得、収入金額については、平成17年中のもので
※2割負担の方については、9月30日までは2割負担、10月1日からは3割負担

●自己負担限度額の負担区分の判定



※課税所得、収入金額については、平成17年中のもので
※低所得Ⅰ、低所得Ⅱの判定については、表2欄外参照

国民健康保険の高額療養費および老人保健の高額医療費

表2 70歳以上の方および老人保健の方の自己負担限度額 ()内は平成18年9月30日までの額

区分	自己負担限度額(月額)	
	外来の限度額(個人ごと)	入院および世帯ごとの限度額
一般	12,000円	44,400円(40,200円)
現役並み所得者	44,400円(40,200円)	80,100円(72,300円) 医療費が267,000円(361,500円)を超えた場合は、その超えた分の1%を加算※4回目以降は44,400円(40,200円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

※低所得Ⅱとは、世帯主および国保加入者(老人保健は世帯全員)が市民税非課税の方(市民税非課税の廃止に伴う経過措置対象者を含む)
※低所得Ⅰとは、世帯主および国保加入者(老人保健は世帯全員)が市民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方(市民税非課税の廃止に伴う経過措置対象者を含む)

表3 70歳未満の方の自己負担限度額(老人保健対象者を除く) ()内は平成18年9月30日までの額

区分	自己負担限度額(月額)	
	3回目まで	4回目以降
一般	80,100円(72,300円) 医療費が267,000円(241,000円)を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円(40,200円)
上位所得者	150,000円(139,800円) 医療費が500,000円(466,000円)を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円(77,700円)
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円(670万円)を超える世帯の方

市臨時職員(保健師)の募集

▽勤務内容 国保被保険者および老人保健該当者の訪問指導▽勤務期間 9月1日～平成19年3月31日▽勤務日 時間 17時(勤務日・9時～17時)相談可▽応募資格 保健師の有資格者▽時間給 1630

円(交通費別途支給)▽応募方法 履歴書と資格確認ができるもの(写し)を国保年金課または高齢者支援課へ持参または郵送▽選考方法 書類審査の上、面接※詳細は問い合わせを
国保年金課 ☎7150-6080
高齢者支援課 ☎7150-6080

的年金等控除の縮減お

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

税制改正に伴う経過措置対象者の要件

課税所得 145万円以上213万円未満

収入の合計額 1人の場合 383万円以上484万円未満

2人以上の場合 520万円以上621万円未満

健康保険では、1人の方が、ひと月に同一の医療機関等で、一定額以上の医療費がかかった場合、高額医療費(老人保健の方)や、高額療養費(老人保健以外の方)が支給されます。

平成18年8月診療分より、自己負担限度額を算定する課税年度が

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

申請により老人保健該

証が必要となります。

障害者手帳の1～3級の方②身体障害者手帳

障害者手帳や健康保険証が必要となります。

税制改正に伴い所得区分が上がる方の経過措置

また、課税標準総所得が213万円を超えていても、表1の収入

より、自己負担限度額を算定する課税年度が

世帯の方の自己負担限度額については据え置

15万人のひろば

第1号のグリーンを認定



流山グリーンチェーン戦略が本格化

市では、「緑の価値指 第1号認定を決定し、 7月14日に認定証の授 与が行われました。写 真。この制度は、市の 最大の財産である緑の 保全・活用と区画整理 事業で失われた自然の 回復を目指す「流山グ リーンチェーン戦略」

市では、「緑の価値指 第1号認定を決定し、 7月14日に認定証の授 与が行われました。写 真。この制度は、市の 最大の財産である緑の 保全・活用と区画整理 事業で失われた自然の 回復を目指す「流山グ リーンチェーン戦略」

に基づくもので、緑化 を促進し、ヒートアイ ランド現象などを抑制 することが狙いです。 第1号として認定さ れたのは、戸建て街区 が「流山市西平井・鱈 崎地区17街区(13画 地)」（事業者「ミサワ



常盤松中学校が演奏

レイソルのホームタウンデー

常盤松中学校の吹奏 楽部が、7月16日、日 立柏サッカー場で行わ れたJ2リーグ第28節 「柏レイソル対ヴィッ ツ

訪ね、「中学生時代のよ い思い出になるよう精一杯演奏を楽しんでく ださい」と部員を激励 しました。この日は、

柏レイソルの流山ホー ムタウンデーとして流 山市民200人が無料 招待された試合。場外 でも流山市観光協会 (石井享会長) が特設 ブースを設け、流山の PRを兼ねて流山ふる さと産品をプレゼント しました。ボールボー



家族でスイング 乳幼児ら700人が楽しむ

7月15日、文化会館 ホールで子育てサロ ンコンサート「夏だ元 気にジャズ」が行われ、 乳幼児連れの音楽ファ ンら700人がスイング ジャズなどを楽しみま した。写真。

公民館では、育児中 のご家族に、隣で赤ち ゃんが授乳していても、 幼児が演奏に合わせて 歌ったり、踊ったりし ても、ステージの 奏者も、客席の聴衆も お互いに気にしない約 束の「子育てサロ ンコンサート」を定期的に 開催しています。

この日もベビーカー を押したご家族連れや 乳児を抱いたお母さん



各地で祭礼や納涼祭

消防団や交安協会などが協力

夏休み最初の日曜日 となった7月23日、平 和台の大宮公園の高台 がある大杉神社の祭礼 が行われ、子どもお神 輿などが住宅街を練り 歩きました。写真。

地元の加台、平和台、 東急下エルの3自治会 が中心になって実行委 員会(西島茂委員長) を組織し、子ども会や 消防団第7分団、PT A、交通安全協会など さまざまな団体の協力 を得て開催しました。

紺の地に「大杜」と染 め抜かれた揃いの半纏

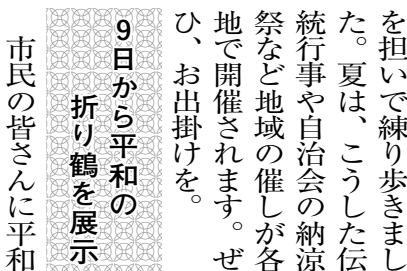


ましよう」と呼び掛け、 上着を脱いで自ら神輿 を担いで練り歩きました。 夏は、こうした伝 統行事や自治会の納涼 祭など地域の催しが各 地で開催されます。ぜ ひ、お出掛けを。

9日から平和の 折り鶴を展示

市民の皆さんに平和 を願って折っていただ いた折り鶴が、8月9 日(水)11日(金)に市役所 1階ロビーに展示され ます。

市では、昨年に引き 続き終戦記念日の8月 15日に、市民手づくり の「平和を願う千羽鶴」 を、子どもたちが直接 広島平和記念公園に届 ける予定です。流山市 は、「平和都市宣言」の 宣言文の中で、本市は 「世界でただひとつの 被爆国として、広島・ 長崎のいたまじさと被 爆者の苦しみをすべて の人々に訴え、人類共 通の願いである恒久平 和を達成させなければ ならない」と宣言して います。



ぶどう・梨・ブルーベリー 市内の観光果樹園でもぎたて果実を

「もぎたて果実のみずみずしさを味わって」と市観光果樹組合では、ぶどう、梨、ブルーベリーのもぎ取りや直売を行っています。詳細は各果樹園にお問い合わせください。

(ぶどう①~⑦、梨⑤~⑧、ブルーベリー⑨)

▽果樹園名(場所) 電話番号=①錦木(駒木台) ☎7152-4568/②芳野(古間木) ☎7158-4723/③水代(向小金) ☎7174-4451/④高城(名都借) ☎7145-6247/⑤奥富(東初石) ☎7152-0623/⑥須賀(十太夫) ☎7152-0839/⑦小倉(駒木台) ☎7153-4911/⑧水野(前ヶ崎) ☎7144-7863/⑨池田(上貝塚) ☎7158-9984

圃農政課 ☎7150-6086

1周年 スタンプリリーなど開催

ふくろうの森や果樹園で つくばエクスプレスの 開業1周年を記念し て、首都圏新都市鉄道 株式会社では、沿線ス タンプリリーの開催や 1日乗り放題きっぷの 発売などの記念イベン トを行います。

また、開業1年に当 たる8月24日以降、沿 線の子どもたちがTX や沿線をテーマに描い た絵を中吊りした車両 が運行されます。

「TXわくわく!スタ ンプリリー」 TX各駅20カ所、沿 線の施設32カ所に記念 スタンプが設置され、 スタンプを集めた個数 や集め方により、抽選 で沿線の名産品などが 当たります。流山市内 では、TX3駅のほか、 流山おおたかの森駅周

このスタンプリリー の実施期間中、スタン プラリーのスタンプ取 集や夏休みの自由研究 などに変更便利でお得 な「1日乗り放題きつ ぷ」が発売されます。

圃TXコールセンタ ー ☎0570-0000 | 298/都市計画課 ☎7150-6087

昭和の流山産業史17

市民伝言板

このコーナーに掲載を希望する方は秘書広報課、各公民館、南流山センター、森の図書館、各福祉会館、市民総合体育館にある掲載申込書に必要事項を記入の上、掲載希望号の1カ月前(イベント掲載希望者のみ)までに秘書広報課に提出を。
 なお、掲載する内容はイベント名・サークル名、開催日時・場所、問い合わせ先です。また、内容の確認は当事者間ですようお願いいたします。
 図秘書広報課 ☎7150-6063

イベント

- 駅前ライブ(江戸川台駅前商店街振興組合主催) = 8月5日(土)・6日(日)15時~21時、東武野田線江戸川台駅前東口特設ステージ。ロックやジャズなど。入場料無料。圖同組合 ☎7154-3211 (平日10時~16時)
- クラシックギターコンサート第3回(楽々クラブ主催、市教委後援) = 8月12日(土)14時15分~15時45分、森の図書館。入場料無料。圖砂川 ☎7154-7035
- 第14回運河塾「オオタカとサシバとカエルの里、江戸川・三ヶ尾のこれから—その保全と活用—」(利根運河の生態系を守る会主催) = 8月19日(土)13時30分~16時40分、森の図書館。資料代300円(高校生以下無料) 圖新保 ☎7154-6746
- 袋物に絵付けしてマイバッグを作る講習会(風船かずら主催) = 8月23日(水)9時30分~12時、生涯学習センター。参加費1,800円。圖村山 ☎7159-5936
- パルナス フルーツ アンサンブル第4回定期演奏会 = 8月26日(土)13時30分~15時45分、アミュゼ柏(柏市)。入場料無料。圖須田 ☎7154-7413

サークル

- 王将会(将棋) = 毎週火・金曜9時~17時、流山福祉会館。圖湖沢 ☎7158-7272
- SALSA CON CLASE(アメリカンスタイル・サルサダンス) = 毎週土曜19時~21時、南流山センター。圖吉元 ☎080-3452-3508
- 唱人の森(女声合唱) = 毎週金曜10時~12時、森の図書館または東深井福祉会館。圖武富 ☎7153-6709
- エーデルワイス(初級英語) = 毎月第2・4金曜10時~12時、森の図書館。圖定本 ☎7155-8073
- 西深井俳句会 = 毎月最終日曜13時~16時、西深井福祉会館。圖松田 ☎7154-8780
- 知的財産教室(実用新案を考える会) = 毎月第2月曜14時~17時、西深井福祉会館。圖佐藤 ☎7156-1839
- 童謡とシャンソンの会 = 第1・3月曜10時~12時、江戸川台西自治会館。圖金子 ☎7154-5897
- 千葉県高齢者生活協同組合流山支部「男の料理・金曜会」 = 第2・4金曜10時~13時、南流山センター。圖石井 ☎7155-0184
- 宮園ガーデニングクラブ(生花、フラワーアレンジメント) = 第3土曜15時~17時、思井福祉会館。圖林 ☎7159-3525
- 千菅会(日本画) = 第1・3金曜14時~17時、生涯学習センター。圖保坂 ☎7158-5991 (18時以降)
- はがき絵の会「彩雅会」 = 第2・4火曜13時30分~15時30分、初石公民館。圖田村 ☎7153-5177

市ホームページでより詳細に

この「15万人のひろば」でご紹介している街の話は、流山市ホームページ<http://www.city.nagareyama.chiba.jp/>で、より詳細にご覧いただくことができます。街の話については「ぐるっと流山」、昭和の流山産業史については秘書広報課のページの「昭和の流山産業史」、イベントについては「イベントあれこれ」でそれぞれご紹介しています。

15万人のひろば



オリジナル酒流山おおたかの森を考案した金子さん夫妻

「元氣な流山のPRをしたくて」とオリジナルブランドのお酒を考案した金子勇さん。つくばエクスプレス、そして東武野田線の流山おおたかの森駅が開業してもうすぐ1年。加5丁目のかごや商店で出している「流山おおたかの森」が静かなブームになっている。「純米吟醸酒流山おおたかの森」は、まろやかなワインのような味が、また、「蔵元の梅酒流山おおたかの森」は、甘さがすっきりとした飲み口が、それぞれ人気だ。

流山ふるさと産品に指定

森の街を盛り上げたい

商工会女性部長も務める連れ合いの早苗さんは、「流山のよさは緑の豊かさ。お酒で森の街・流山を盛り上げたい」と語る。ことしは、初めて自分の畑で育てた流山産きく芋で「きく芋の、もろみ漬け」も発表した。鱈ヶ崎の和菓子店「菓匠、美しまや」の水沼英夫さんが考案した「銘菓おおたかの森」や新選組にちなんで考案した和菓子「誠」と一緒に、「流山ふるさと産品」に申請し、7月27日に指定された。せんべいや漬物、みりん、和菓子など流山ふるさと産品は、夏休みの帰省などで流山からの土産として安定した人気を誇っている。勇さんは、もともと手先が器用で、竹筒のつくりをつくらせては、近所の方々に配って喜んでもらうことも。店内には、竹とつくりをはじめ、木を彫った看板やお盆など手づくりの装飾品が並び、さながら個人美術館のようだ。これまでの自社ブランドのお酒のラベルも勇さんが描いた。「流山おおたかの森」のラベルは、近所で写真学校へ通う山崎裕士さんが撮った市野谷の森の写真が和紙にプリントされていて、緑を基調に、森の街・流山がイメージされている。「夢と人生には定年がありません。仕事は女性が元気でないとけませんよね」とご夫妻は語る。

おとなりさん <26>

運河西瓜を作り出した人たちの話

60年近く昔の話だが、流山北部の畑に西瓜小屋があった時代がある。昭和10年から36年頃まで、東深井の農家は、蓮見明三を指導者として、東深井西瓜組合を結成して、昭和25年頃には横浜青果市場等へも出荷。運河西瓜は味が良くて有名だった。

月刊タウン誌「流山わがまち」(平成元年9月号)で、東深井の古老、蓮見裕、蓮見一郎、早川隆司、坂巻正治が「東深井西瓜組合」の思い出を語っている。要約してみる。

蓮見裕「当時は西瓜がゴロゴロありましたね。美味しかったので売れた。種が良かったんですね」

種は、奈良県の大和西瓜。貨車で買いに行き、種を取り、昭和10年頃、西瓜を作った。

35年頃、西瓜を作った。開墾畑なので西瓜栽培にはもってこいの土地でした」

西瓜は連作を嫌う。10年は駄目。畑を全部使いきり、西瓜の品質が落ちてきたので、ほとんどの農家で作付けを止めるようになった。



東深井西瓜組合の荷前の記念撮影(昭和24年8月)前列中央蓮見明三、後列右から4人目蓮見一郎

頃から作り始めた。蓮見一郎「うちの親父が西瓜組合の組合長になり、茨城県の指導員に種蒔きから肥料まで指導してもらった。先生が東深井に来ると、四十何人かの組合員が、それぞれの畑に集り、現地で指導を受けた。味が良くてどの市場に行っても、評判が良かった。よく売れたので、西瓜で借金を全部返した人もいた。農協も西瓜組合には非常に協力してくれました」

早川隆司「桜の花の咲く頃に種を2、3日浸して、人肌の温度で発芽したものを、3、4センチずつ蒔種します。私も東京の江東市場に出荷したことがありました。流北運送が馬車を引いていた時代で、夕方6時、西瓜を300個積んで家を出て、翌日の2時頃市場に着く。良く売れて、1個が180円から200円」

文/山本文男

講座・講演



★図書館子ども教室
「おもしろ理科じっけん」
温度で変わる物質の性質を調べよう

▽期日/場所①8月19日(土)中央図書館

②8月23日(水)森の図書館

▽日時11時▽対象/定員

市小学生/各20人(先着順)

▽講師春山修身さん(東京理科大学教授)

▽参加費無料▽持ち物鉛筆、コンパス、はさみ、ものさし

即席カップメんの容器2個(同じもの)、目玉クリップ1個

キヤップ付の空きペットボトル1個(350

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です



協賛東電気保安協会 http://www.kdh.or.jp

★マイクアップ講座
▽日時8月26日(土)13時30分~15時30分

▽会場障害者就労支援センター▽対象/定員

市内在住の療育手帳を持つ方/10人(先着順)

▽内容マイク実習▽参加費630円

★子ども俳句教室(全5回)
▽期日9月2日(土)

3日(日)23日(祝)30日(土)

10月7日(土)※1回のみ参加可

▽時間16時▽場所文化会館

▽対象/定員市小学生3年~中学生/20人(先着順)

▽内容俳句入門、吟行▽講師流山俳句協会の皆さん

▽参加費無料▽持ち物筆記用具

★健康ぞうりづくり
▽日時9月4日(月)10時~16時

▽会場流山市役所商工課

▽対象/定員市民/15人(多数抽選)

▽参加費300円(材料代)

▽持ち物バスタオルやシーツ等の古布

はさみ、昼食▽申し込み往復ハガキ

▽講座名住所氏名電話番号返信用宛名

宛名を明記の上8月15日(必着)までに

〒270-0174流山市下花輪19-1

イクル推進課へ

電話で障害者就労支援センターへ

★ボランティア講座「学生コース」
▽期日8月9日(水)

10日(木)時間10時~16時

▽会場センター▽対象/定員

市内在住・在学の中学生・高校生

2日間の参加できる方/20人(先着順)

▽内容点字・手話活動中のボランティア

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

新川小1~3年生の放課後保育

▽勤務期間8月末まで

▽勤務時間9時~12時30分

★自衛官採用試験
▽受付期間8月1日(火)~9月8日(金)

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

新川小1~3年生の放課後保育

▽勤務期間8月末まで

▽勤務時間9時~12時30分

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

新川小1~3年生の放課後保育

★流山市母子寡婦福祉会「日帰りバスツアー」
▽日時8月22日(火)

8時30分~16時30分

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

新川小1~3年生の放課後保育

▽勤務期間8月末まで

▽勤務時間9時~12時30分

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

★流山市母子寡婦福祉会「日帰りバスツアー」
▽日時8月22日(火)

8時30分~16時30分

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

新川小1~3年生の放課後保育

▽勤務期間8月末まで

▽勤務時間9時~12時30分

▽会場

募集
▽勤務場所つくしんぼ学童クラブ

(中野久木)▽勤務内容

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

★保健あんない(8月)
転入者などで個人通知が届かない場合はお問い合わせください。

もぐもぐ教室(予約制)
25日 保健センター

育児相談
10日 保健センター

健康診査
①3カ月児...22日・23日

③3歳児...2日・3日

むし歯予防教室(予約制)
7日・21日・28日

食事相談(予約制)
月~金曜

成人健康相談(予約制)
月~金曜

秋の流山路を走ろう

コースも新たに、ファンラン2kmも

秋の恒例イベントとなり「流山ロードレース大会」を、10月8日(日)に開催します。15回目を迎える今回は、市制施行40周年を記念して実施されます。コースも、流山セントラルパーク駅をスタート



志水見千子選手や松田千枝選手らもゲスト出場の見込みです

トゴール地点とし、流山警察署前を經由、流山おおたかの森駅付近で折り返す新しいコースに変更となります。より多くの皆さんに参加いただけるよう、これまでの10kmコースに加え、小学生以上の市民を対象とした、タイムを競わず楽しみながら走るファンラン2kmを設けました。

▽期日 10月8日(日)
 ※雨天決行▽受付時間 8時～9時▽スタート時間 10時、ファンラン2km：10時5分▽受付場所 生涯学習センター▽種目 ①10kmコース：①一般男子②一般女子③40歳代男子④40歳代女子⑤50歳代男子⑥50歳以上女子⑦60歳以上男子⑧高校男子⑨高校女子※アマチュア競技者で、70分以内で完走できる方ファンラン2km：⑩小学生以上の市民※小学3年生以下

ガーデニングコンテスト
入賞者決まる
ガーデン部門金賞は鎗田さん

今年で5回目を迎えたガーデニングコンテストの入賞者が決まりました。

コンテストは、ガーデン部門、ポケットガーデン部門、緑の街並み部門の3部門で行われ、手入れの行き届いたバラの庭園や、色とりどりの花で飾られた寄せ植えなど力作46点が出展されました。

3部門の各賞と、7月10日から21日まで市役所で行われた作品展で、市民の皆さんの投票により決定した市民特別賞は次のとおりです。なお、入賞作



ガーデン部門金賞作品

- 品は、市ホームページでも紹介しています。
- 【ガーデン部門】(敬称略)
 △金賞 鎗田富士男
 △銀賞 石部正則 △銅賞 増田昌弘
- 【緑の街並み部門】
 △金賞 小山小学校
 △銀賞 流山小学校
 △銅賞 グループホームわたしの家
- 【市民特別賞】
 平井栄子
 圃公園緑地課 ☎7150-6092

期日/内容	テーマ	講師
9月16日(土)	これだけは知っておかなければならない免疫の知識—免疫は敵か味方か—	東京理科大学薬学部生命創薬科学科 安部良 教授
9月30日(土)	生死を分ける糖類の働き	同大基礎工学部生物工学科 堀戸重臣 教授
10月14日(土)	宇宙と健康—はて一体どんな関係—	同大基礎工学部生物工学科 百瀬春生 教授
10月28日(土)	温泉と健康	同大理学部教養学科 長島秀行 教授
11月4日(土)	遺伝子組み換え食品の未来	同大理工学部応用生物科学科 池北雅彦 教授
11月18日(土)	潜水船「しんかい 6500」で見た、驚きの深海世界・伊豆半島沖の多発地震、活断層に群がる深海生物たち	帝国出版株式会社 瀧澤美奈子 さん

は保護者の方の参加が必要で対象/定員 ①アマチュア競技者/10kmコース：1700人、ファンラン2km：500人※いずれも先着順▽参加費 10kmコース：3000円、ファンラン2km：1500円▽表彰 10kmコースは各種目6位までに賞状と記念品、ラッキーマルもあり。ファンラン2kmには表彰はありません※参加者全員に参加賞、完走者には完走証あり▽申し込み ①流山ロードレース大会

会エントリセンター ☎048-778-5888 ※同センターホームページ(http://www.technplan.co.jp) からインターネットでの申し込みも可②市民総合体育館、市役所生涯学習課、生涯学習センター、文化会館、各公民館、南流山センターに設置の参加申込用紙で郵便局にて申し込みを※いずれも8月31日まで

▽期日/内容 別表のとおり▽時間 14時～16時▽場所 東京理科大野田校舎▽対象 定員 高校生以上の方/50人(先着順)▽参加費 2000円(6回分、資料代)▽申し込み 電話で文化会館へ ☎7150-6086

科学を楽しもう!
サイエンス夢工房の開放講座

公民館では、東京理科大サイエンス夢工房の開放講座「現代科学を楽しむ」快適なく

「枝豆立毛共進会」が7月4日、市特産の枝豆の出来栄を競う「枝豆立毛共進会」が行われました。

これは、市園芸団体連合会(豊島啓行会長)の主催で毎年行われているもので、今回で24

回を数えます。応募のあった20件それぞれの農家の畑で、病害虫の発生程度や管理状況などの生育状況、枝豆のさやの大きさや数量などの品質を審査しました。写真。

今年、天候の影響を受け病害虫の発生が多い中、どの畑もきめ

枝豆立毛共進会
生育状況などを審査
市長賞に堀江さん

二本松菊人形・提灯まつりツアー
 — バスで行く相馬ユートピア —

特典1 相馬特選 おみやげ付き
 特典2 夕食時ビール1本またはジュース2本付き

●料金(税込み、1泊3食)

市	60歳以上	20,650円	市	大人	22,150円
民	60歳未満	21,150円	外	中学生以下	20,300円
	中学生以下	19,800円			

日程 10月6日(金)～7日(土)

コース

1日目 文化会館(7:00)→東部公民館(7:20)→南流山センター(7:40)→江戸川台駅西口千葉銀行前(8:00)→常磐道・磐越道・東北道→アサヒビール園(昼食)→二本松菊人形・提灯まつり(園内自由見学)→湯川渓谷→相馬ユートピア泊

2日目 相馬ユートピア→松川浦→野馬追の里 南相馬市博物館→いわき・ら・ら・ミュウ(自由昼食・買い物)→常磐道→流山市内

定員 30人(最少催行人員)※3人以上のご家族・グループの場合は1室ご利用になれます。ただし、申し込み状況により変更の場合あり。2人1室をご希望の方は相談を

申込締切 8月31日(木)※定員になり次第締め切り
 企画 株式会社 流山市
 後援 流山市
 主催 トップツアー(株)(国土交通大臣登録一般旅行業第38号)
 申し込み 電話でトップツアー(株)千葉支店(☎043-243-0109)へ
 問い合わせ コミュニティ課 ☎7150-6076

児童館・センター8月の催し物
 開催時間や申し込み方法などは、各児童館・センターへお問い合わせください。

会場	日程・催し物
駒木台児童館 ☎7154-4821	1日(火)～4日(金)、夏休み楽しい工作 22日(火)～24日(木) レッツチャレンジ 7日(月)～18日(金) ミニえんにち
江戸川台児童センター ☎7154-3026	24日(木) みんなで作ろう楽しい工作 30日(水) ミニえんにち
思井児童センター ☎7159-5666	22日(火) ビデオシアター 23日(水)・25日(金) 万華鏡作り
向小金児童センター ☎7173-9320	16日(水)～18日(金) 夏休み工作教室 30日(水) チャレンジゲーム大会
十太夫児童センター ☎7154-5254	8日(火)～12日(土) 工作の日(スライム作り) 24日(木) ビデオシアター
野々下児童センター ☎7145-9500	1日(火)～31日(木) 毎日が大会 23日(水) ビデオシアター
赤城児童センター ☎7158-4545	1日(火)～31日(木) 夏休み工作 29日(火)～31日(木) チャレンジ
子育て支援センター ゆうゆう ☎7144-7926	11日(金) おたのしみ会 18日(金) お誕生会

市民ギャラリー 今月の展示

【文化協会手工芸部作品展】
 1日(火)～31日(木)
 流山市文化協会手工芸部の作品を展示します。
 圃生涯学習課 ☎7150-6106

【中央ひだまりサロン】 ▽日時=1日・8日・22日・29日の火曜10時30分～12時
 ▽場所=文化会館 ▽内容=保育ボランティア「ひだまり」のメンバーとの遊びやししゃべりなど※参加費無料、申し込み不要
 圃文化会館 ☎7158-3462
 7月7日の「七夕・星に祈りを」